

## 【フィリピン】知財庁業務の閉庁（7月20～27日）について

2020年7月20日

ジェトロ・シンガポール事務所

フィリピン知財庁は、6月24日から月曜日から木曜日までの間、通常どおり開庁していたが、職員1名の感染が確認されたため、7月20日から24日まで全職員をテレワークに戻し、庁の支払いおよび書類提出窓口も7月20日から27日まで閉鎖すると発表した。これに伴い、7月20日から27日までに期限の到来する支払いおよび書類提出については、8月4日まで期限の延長を行うこととしている。

情報公開日

2020年7月19日

URL等

<https://www.ipophil.gov.ph/advisories/>

[https://drive.google.com/file/d/1HvAyD7OrjYAP67\\_j\\_PfsttBAMyWqoOfI/view](https://drive.google.com/file/d/1HvAyD7OrjYAP67_j_PfsttBAMyWqoOfI/view)

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。